

<対策のポイント>

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現し、国土強靱化や地球温暖化防止等に貢献するため、森林経営管理制度が導入される地域を中心に、間伐や路網整備、再造林等を推進します。

<政策目標>

森林吸収量2.7%以上（平成17年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から令和2年度までの8年間の年平均：52万ha）

<事業の内容>

1. 間伐や路網整備、再造林等

森林環境保全直接支援事業	23,491 百万円
森林資源循環利用林道整備事業	2,051 百万円
林業専用道整備事業	1,017 百万円

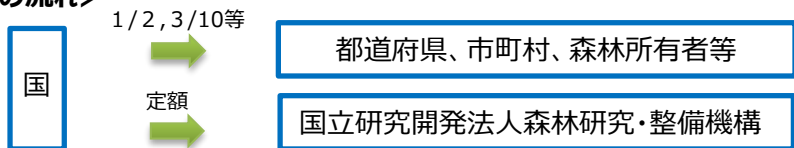
- ① 森林資源が充実した区域等において、路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備します。また、効率的な森林整備のための航空レーザ計測等を実施します。
- ② 再造林や間伐等の森林整備を推進することで、健全な森林を育成します。

2. 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林等の整備

特定森林再生事業 (重要インフラ施設周辺森林整備の創設)	2,399 百万円
水源林造成事業	25,247 百万円

- ① 気象害等の被害森林や奥地水源林等について、公的主体による復旧・整備を推進します。
- ② 重要インフラ施設周辺の森林整備を支援することで災害の未然防止につなげます。


<事業の流れ>




※このほか国有林における直轄事業を実施

<事業イメージ>


森林経営管理制度を支える条件整備
(森林の経営管理を集積・集約化する地域を中心として重点的に支援)



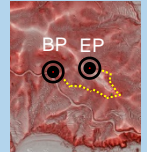
利用間伐の実施



コンテナ苗による再造林



幹線となる道の整備



航空レーザ計測の実施

間伐等により、適切な森林管理と木材の利用促進を両立

路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備

激甚化する自然災害への対応【特定森林再生事業】

重要インフラ施設周辺森林整備の創設

鉄道等の重要なインフラ施設に近接する森林について、市町村等公的主体、森林所有者、施設管理者が協定を締結し、森林整備を行うことで災害の未然防止につなげる取組に対して支援

森林整備に関する協定締結

市町村等公的主体を交え、森林整備に関する協定を締結

森林所有者
施設管理者

協定に基づき、森林整備を実施

市町村等公的主体が重要インフラ施設周辺の森林整備を実施



被害森林の間伐等と一体的に行う被害木の搬出を支援

台風等によって発生した被害木に起因した民家等への二次被害を防止するため、被害森林の間伐等と一体的に行う被害木の搬出を支援



台風による民家裏の倒木被害（京都府）